

平成24年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成24年12月6日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋	修一	議会事務局係長	甲斐	佳代子
次長	梶嶋	久男	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	企画財政課長	松藤	泰大
副市長	高野	道生	企画財政課長補佐 兼財政係長	坂田	良二
教育長	藤原	喜雄	契約検査課長	石橋	慎二
監査委員	平井	常雄	介護健康課長	更原	幸秀
総務部長	吉開	忠文	福祉事務所長	梅津	俊朗
市民生活部長	坂口	祐二	農林水産課長	大津	光若
環境経済部長 兼環境衛生課長 兼企業誘致推進室長	坂本	学	商工観光課長	古賀	義教
建設都市部長	横尾	健一	上下水道課長	坂梨	一広
教育部長 兼教育総務課長	江崎	昌昭	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津	一義
消防長	塚本	哲嘉	教育部指導室長	藤木	文博
総務課長	馬場	洋輝	建設課長	梅崎	克美

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	1	田 中 信 之	1. メガソーラー事業の随意契約と市長の政治姿勢について 2. ヨコクラ病院移転新築用地や高田支所解体に関する財産の処分について
2	6	川 口 正 宏	1. メガソーラー誘致について 2. ヨコクラ病院への譲渡価格について
3	3	上津原 博	1. 市管理の橋の現状について 2. 安全・安心のまちづくりの観点から、有富交差点から金栗交差点の渋滞解消について 3. 通学路の見直しについて

午前9時30分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

石橋契約検査課長、発言を許可します。

○契約検査課長（石橋慎二君）

おはようございます。昨日、梶山議員の答弁の中で、消防格納庫前の幅員を4メートルと申しておりましたが、5メートルの間違いでありました。どうも済みませんでした。よろしくお願いたします。

日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

続いて、日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、1番田中信之君、一般質問を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

1番議員の田中です。前回の9月議会では、我々議員も、市長も、みやま市民から直接選ばれた公人であって、みやま市市民全体の奉仕者である。特定の人利益を図ってはならないというような旨を述べました。それからまた、選挙で選んでもらったことも感謝している。そして、議員としての責任の重大さを感じているということを述べました。

それからまた、きのうは非常に格調高い坂田議員の質問で、その態度、言葉に思わず私は身を正して背筋を真っすぐに伸ばしたということです。坂田議員の言葉一つ一つが、長い経験や体験、それからすぐれた見識に裏づけられていて、非常に重く感じられました。そして、市長と議会の二元代表制についても述べられました。そして、改めて議員としての責任を痛感しているわけであります。

さて私は、格調低く、泥臭く質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、今回、議員の務めとして、少し厳しいことを言うかもしれませんが、市長にあらせられましては、腹を立てずに冷静に、みやま市民の全体の利益を守る守護神、つまり公人の最たる者、市長としての答弁を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、次に行きます。

第1点目、メガソーラー事業の随意契約と市長の政治姿勢について。

10月1日の全協で、突然、メガソーラーに市有地約10万平米を20,000千円で貸したいと話がありました。それから、11月5日の全協で、地元の住民の意向も配慮して緩衝地帯を設けるので、15,000千円ぐらいになるという話でありました。そして、11月5日の全協で、大牟田の24万平米が、平米当たり100円で決まったというふうにおっしゃいましたので、私が誰から聞いたかとも言ったら、黙って返事なかった。それから、続けて次の全協で、今度は200円で決まったと。そして、これは大牟田の市長から聞いたということをおっしゃいました。それから、私もいろいろとメガソーラーのことを調べましたが、福岡県も大牟田市もほかの自治体もほとんどが公募によって決定しておると。みやま市はなぜ随意契約なのかということをお伺いします。

それから、次のタイトル1として、貸付金額平米140円を妥当とする根拠を述べよ。福岡県は150円で公募して150円で決定している。これは土地が分散しているから安い。それから、

4万平米の白石工業団地は150円で公募して270円で決定。大牟田市は24万平米を100円で公募して200円で決定。それからまた、1.4万平米、大牟田ハイツを193円で公募中である。それから、徳島県では高い値段、546円とか441円とかもあります。

それから、第2点目、なぜ公募をしなくて新しくつくった会社に随意契約で貸す理由を述べよ。

大阪の吹田市は、市長の後援会の企業に不透明な随意契約が発覚して、これは太陽光発電事業と議員の出退管理が発覚して、大阪府警の捜査2課が市職員の事情聴取を始めた。それから、市もみずから副市長が筆頭になって、違法行為の有無を求める監査請求を行った。このような第三セクターへの随意契約が許されるのかどうか、全国の事例も調査し、許される根拠、理由を明確な文書で提出せよ。

それから3番、地役権設定地利用についての協議書案、それから、みやま市大規模太陽光発電事業計画概要、こういうのを議員に配付していなかった。なぜか。後で1個は出てきましたけどね。

それから、要するに議員に対して、非常に情報を提出しないと。自分の都合のいいのだけ提出しているようなことがずっと私議員になって見受けられる。こういった態度が非常によろしくない。

それから、第4番目、総務省自治行政局地域政策課の猿渡課長補佐に今回の随意契約は問題ないというようなことを聞かれて、全協の中で市長は答弁されましたけれども、その根拠を文書で下さいということで、市長は了解されましたけれども、その文書があったら出してください。私も何遍か電話しましてね、桜井係長か。

それから、次の5番、新エネルギー開発機構のメガソーラーの試算書を議会に提示しないのはなぜか。新エネルギー開発機構は、お金を140円で借りるということをお願いしておるわけでしょう。それで、試算表のことを全協で市長は言われましたけれども、それがその中で利益、配当見込みなどについての話があった。私は資料を下さいということで、議会の前にもお願いしましたが、なぜか提出をしないと相手が言っているというようなことでありましたけど、こういった態度は、みやま市としても許されることではないというふうに思います。

それから、太陽光の条例の改正ですけれども、50キロワット以上ということになっていますけれども、これは10キロワット以上とすべきじゃないかと。そうすると、皆さんが喜ぶん

じゃないか。何で50キロワットかと、10キロワット以下は市の補助金があるけど、何で50キロ以上になっているのか。10キロ以上にしてほしいという要望でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。田中議員のメガソーラー事業の随意契約と市長の政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の貸付金額平米単価140円を妥当とする根拠を述べよについてでございますが、当該貸付地は造成されてから16年間も塩漬けとなっていて、毎年800千円ほどの維持費を要しており、早急に有効利用を図る必要がありました。

そのような状況の中で、商工会に対して、何らかの有効手段はないものかと相談したところ、みやま市の事業者で、太陽光発電会社を設立し、太陽光発電事業を計画したいとの提案がありました。

市といたしましては、遊休地の賃貸料収入とあわせ、固定資産税（償却資産）の収入及び地元業者の育成が図られるものとして、地元事業者等で設立された株式会社みやまエネルギー開発機構に賃貸する方針を決定しました。

そこで賃貸料を幾らにするかということになりますが、平成24年初めにシャープ株式会社より2メガワットの太陽光発電事業の提案がありました。その内容としては、賃貸料が平米単価80円での計画でありました。しかも用地全体の使用ではなく、将来の拡張の見通しもありませんでした。

また、太陽光発電協会が、国に買い取り価格の単価を要望する場合、申請した平米単価が150円でありました。

さらに、全国で太陽光発電施設での賃貸料を調査する中で、平米単価が100円から150円というものが多くあり、また、年間発電金額の3%というところも幾つかの自治体でありました。ちなみに3%をみやま市に当てはめた場合は、平米単価80円となります。

各地でいろいろなケースがあり、市といたしましては、年々地価が下がっている中で、地元業者に貸与することの相乗効果を考慮し、総合的に判断し、平米単価を140円といたしました。

次に、2点目の、なぜ公募しなくて、新しくつくった会社に随意契約で貸す理由を述べよについてでございますが、まず、随意契約が許されるかどうかについてお答えをいたします。

地方自治法第234条第1項により、「売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。」とあります。また同条第2項では、「指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」となっています。

では、政令はどのようになっているかと申し上げますと、地方自治法施行令第167条の2の第1項を見ると、随意契約が可能な場合の要件として、9項目が挙げられていますが、その中の「性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」、例えば、政策的に地元企業の育成等に資するときの条項に基づき、随意契約を行うものであります。

次に、随意契約で貸す理由でございますが、第1点目で申し上げましたとおり、当該貸付地は、造成されてから16年間も塩漬けとなっていて、毎年800千円程度の維持費を要しており、早急に有効利用を図る必要があり、市より商工会に対して有効活用を打診、お願いいたしました案件であります。

市内の事業者が行うことで、地元事業者の育成が図られること。建設事業における市内企業の活用と雇用の創出。また、事業の収益が地元や市に還元されること。さらには、遊休地の賃貸料収入とあわせ、固定資産税及び法人市民税の収入が得られること。

メガソーラー施設のみでなく、地元からの要望を受け入れた緑地分を含めて、余分に土地の賃貸をしてもらうこと。また、隣接する農地においても、転用手续終了後、発電事業を行っていただくことなどが随意契約で貸す理由でございます。

次に、3点目の地役権設定地利用についての協議書案と、みやま市大規模太陽光発電事業計画概要を、なぜ議員に配付しなかったのか、その理由を述べよについてでございますが、地役権設定地利用についての協議書案は、今回の議案等に関する書類ではないものと判断し、配付をいたしておりません。同協議書は、最終的には、九州電力とみやま市及び株式会社みやまエネルギー開発機構の3者契約で効力が発生するものであり、今回の議案として提出しております財産の貸し付け議案を可決いただいた後に契約することを申し添えます。

また、みやま市大規模太陽光発電事業計画概要については、お手元に配付いたしておりますので、御参照ください。

次に、4点目の総務省自治行政局地域政策課の今回の随意契約が問題ないとする根拠につ

いてでございますが、議員の質問の趣旨は、総務省地域政策課からみやま市への回答文書を提出せよとのことだとお受けいたしますが、総務省地域政策課からは、文書での回答はできないものとの連絡がありました。したがって、文書での提出はいたしかねます。

次に、5点目のみやまエネルギー開発機構のメガソーラー試算書を議会に示さないのはなぜかについてでございますが、試算書は、今回の議案に対する関連資料ではないものと判断し、配付いたしておりません。

なお、市が出資する議案を提出する場合にあわせてお示ししたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6点目のみやま市大規模太陽光発電設備促進条例案の修正についてでございますが、議員がおっしゃるように、10キロワット以上という考え方もあるかと思いますが、市としては、今回の条例では、特に費用がかかる事業用の太陽光発電設備を対象とするため、出力50キロワット以上を対象といたしました。

50キロワット以上となると、制度上、電気主任技術者が設備の維持、管理、運用をしなければなりません。また、高圧受電設備を設置しなければならず、導入費用が一気に上がります。

それらの負担を軽減するため、50キロワット以上を対象として条例制定をお願いしているところですので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

案の定、市長の答弁は予想していたとおりでございました。

きのうも坂田議員さんからの質問の中にもあったように、要するに軽はずみなことを言うとかね、それから、その場その場で、これは私じゃないですけども、勝手に平気ですらごと言わずばんもとかいうようなことが聞こえてくるわけですよ。私も今までの経験で、例えば、ヨコクラ病院が補助金を辞退したということで、僕が調べたら辞退していなかったでしょう。そして私、一般質問の後にヨコクラ病院に辞退届、書類を持っていった。書類で持っていないと基本受け付けないというようなことありましたよね。

それから、事の始まりは10月20日ということでおっしゃっていましたが、皆さんにも言ったけど、私が調べたところ、その3カ月以上前にヨコクラ病院は図面をつけて、みや

ま市高田支所の補助金の申請しておる。それで、これはどっちが、市長は知らなかったとおっしゃったけど、じゃ、一般の人に聞いたので、どっちかがすらごと言いよっちいうことでしょう。一般の人は、ヨコクラ病院はそげんことさっさんめえのというようなことは私の耳に聞こえてきます。多々ありますけどね。今回も100円で決定したとおっしゃいましたね、全協で。僕は「誰から聞いたかんも」と言ったら、黙っている。実際200円やったでしょう。これ、全協というのは議員の前で言うとはすばい。それで、軽はずみな答え言うてもろうたらいかんわけですよ、議員を愚弄しておるといようなことにとられる。

それから、総務省もそう。僕も何回も電話した。総務省も、「じゃあ文書で提出してくださいませね」と言うたら、「うん」て言いよったでしょうが。で、案の定でしょうが。僕も何で、「市長が言うたけん提出せん」と言うたら、「いやいや、そんなことをしたら大事になりますよ」ち言われる。課長補佐に言うたら、いや、桜井係長まで電話してですな。そういうことで、もうちょっと言動には注意してもらわんと、僕らはなめられとるとしか思われんのですよ。

しかも、今度の試算表も、どういう会社なのかわからんのに貸すわけですよ。我々はその重要な責任があるわけですよ。だから、こんな出さなんのであれば審議されんのです。それがやり方として、ずっと分断して提案してくる。汚いやり方よ、これは。セットでせんなら。どういう会社に貸す、だからこれは立派な会社だから140円で貸すと、こういうことでしか議員は判断されんのですよ。情報を隠しておるやない、自分の見とるわけやろうが。それを議員に提出せん、140円で貸してくれと。そんなばかなことの話よ、これは。議員が愚弄されとるたい。非常にけしからん。

それから、私もいろいろ太陽光発電については、特に随意契約ということは、これは非常に問題だということでもずっと言ってきました。これが強行されるならば、私もこれは裁判に持っていきますよ。この前も山川ミカンのおいしいのを福岡の弁護士2カ所と、それから不動産鑑定士も、それから我々ボランティアでやっておるオンブズマンの仲間とか、いろいろ持っていきました。ですから、ちゃんとやりますからね。

それから、市長は私に「そげんあなた言うなら、あなたは連れてこんかんも」て、こうおっしゃいましたよね。それどうですか。発電業者。「みやま市エネルギー機構にかわるような業者を連れてこんかんも」ちおっしゃいましたか。おっしゃったでしょう、私に。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

覚えておりません。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

そげんしてまた逃げてから、ちゃんとおっしゃいましたよ。連れてこんかんもと。そして、提案の仕方も非常に急なわけよ。4月6日ぐらいに4人で行っておるでしょう、これは情報公開をとったんだけど、瀬口さんと中原さんと市長と、それから担当の職員と鹿児島に行っておるじゃないですか、メガソーラー発電。そのころから計画しておるわけやろうが。しかも会社概要とか出すのは、早くみんな議員にやらない。急にやって、検討する余地がないもん。それで非常に問題点がある、これは。だって、大阪府吹田市では維新の会は首になったでしょう、警察が入るととですばい。そういうことば平気でやると、特定の人に利益を与えとしか思われませんよ。ですから、これはちょっと大問題よ。

それで、市長は確かに私にもおっしゃいましたよ、「それなら、あなたが連れてこんかんも」て。それで、私もいろいろ努力しまして、当たりました。それで、東京から来て、あそこのメガソーラーの敷地見に行った。きれいになっていますね、今切ってね。それで、これは試算条件、結論から申しまして、平米280円でいいと。もちろん42円が条件ですな。これは、だから42円というのは来年3月まで認定とらないかんですけんね。だから、みんな焦っておるわけですよ。それも見越して市長はやっておる。

ですから、まず条件は平成20年の固定資産の売買価格か、買い取り価格が42円キロワットアワーが運用可能なこと。それから南側、1.5ヘクタールの農地の転用が可能なこと。これは可能だというふうに私もいろいろ調査して知っていますけども。それから、九州電力との系統連携が隣接地において2,000キロワット掛け2カ所で可能なこと。これは図面やって僕がやっているから。それから、九州電力から専業者負担となるような大規模な配電への増設、増強を求められないこと。これは今もやっているとおりで、みやま市エネルギーと同じことであれば問題ない。それから、地元自治体からの出資や補助金、それから税制優遇は考慮しておりません。これは要らんということですか。太陽光パネルは国内メーカーを想定しておりますということです。

それで、8万平方メートルですか、5,000キロワット、年間5,341.617キロワットアワーですか。それから、機器費が76,400千円、工事費、諸経費62,000千円、合計138,400千円。それから、契約形態は普通賃貸契約、それから工期が5カ月、それから事業期間が20年、賃貸単価平米280円、年間賃貸料22,400千円、それから賃貸総額が448,000千円、それから合わせて、これ賃貸保証金、保証金をやると、1割、44,800千円。これで来ています。（発言する者あり）それは、だから後でちゃんと言いますよ。だからこういうことがあるから、今回の提案は取り下げてほしいということをお願いします。これは一応これで終わり。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

ただいま申し上げましたように、高柳の土地が16年間も眠っておったから、まだ太陽光発電がそう話題にならないころに、これは何とかしなければいけないということで、商工会の会長に、商工会のほうで何とか有効活用してほしいということをお願いしたんです。そして、そんなら最近では太陽光発電があちこちでき始めたから太陽光発電にしましょうと。そうしたところ、シャープが来まして、80円で借りるということだったから、東京とか大阪の本社がある会社にそのまま貸したら、家賃はどれだけ入るか知らんけど、シャープの場合は平米80円ということで、何のメリットもないと。もちろん地元業者も余り使ってもらえないでしょうし、あるいは法人市民税も入ってこないでしょうし、ほとんどメリットがないから、市民の皆さんで電力会社をつくり上げて、ひとつこれを有効に活用してほしいという、こちらから頼んでいるわけです。それで、今さらそれを公募とかなんとかできるわけじゃないですよ。しかもあの土地は、御案内のとおり高柳の地区から、あの土地を完全に100%利用すれば、脳梗塞とか集中豪雨とか竜巻とか起こると。（発言する者あり）人の話よく聞いてくださいよ。よく聞いてくださいよ。あなたも言うとき、私は黙って聞いていますから。あなたも聞く義務がありますよ。だから、借りても使えない土地が随分とあるんです。約8,500平米あるんです。借った土地の中に。しかも、高圧線が走っているから、どこも会社は来なかったんです。したがって、何とかこれをしたいという思いから、こちらから依頼をして頼んでおるから、今さら公募なんかできません。それで、総務省に聞きまして、これ随意契約できるかどうかということであったから、猿渡課長補佐から問題ないと。しかも地元企業の育成ということを大きな目的にすれば、地元の活性化にもなるから、これは問題ありません

と。あなたが吹田市のことを今言っていらっしゃるけれども、あれは太陽光発電そのものを自分の後援会の会長のところに随意契約で発注を何億かしているわけです。そういった、これは例えば、学校をつくるときに、私の後援会のところに私が随意契約で学校をつくってくださいというような随意契約するのと同じです。それは警察が入るのが当たり前でありまして、これは何ら問題がございませんので、もしあなたが最終手段をとるとおっしゃるなら、どうぞいつでもとっていただきますようお願いをいたしたい。そのかわり、もしあなたが負けたならば、恐らくみやまエネルギー開発機構株式会社は莫大な損失をあなたに補償を求めらるであろうということだけは申し添えておきます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

それは今まで遊休地でずっと企業も来ないから、みんな地方自治体困っているわけ。それはみんな、私もわかっていますよ。だから、太陽光そのものを設置することには私は賛成なわけですよ。それから、緩衝地帯も設けてあるでしょう。それも全部。だから資料を私、情報公開でとったのは全部この会社にとって、この会社は見に来た、チェックした。それで、同じ条件で出しておるわけですよ、これは。だからそういうことです。

それから、シャープ80円、後で書類見せてくださいよ。これは後でいいから。それで、正式な書類かどうかね。80円というのは偉い方が、そこら辺は担当者もちゃんと教えにゃいかんですばい。電話して聞くから。だから、要するに地元企業育成ちいうことであっても、これは瀬口さんも市長と同期生でしょうが、選挙もずっと応援しておる。（「仕方がない」と呼ぶ者あり）それは仕方がないじゃないですがな。それから、中原さんも、これは市の指名業者よ。それで、5,000千円ずつ出して2人で10,000千円。それから、あとは九千何百万円ち書いて40人ぐらいおるという話ですけど、それも全然わからん、どの人が言っているか。市が20,000千円出すちいうわけでしょう。そういうのも、20,000千円本当に回収できるのかとか、利益計画が正しいのか。それはあなた全然、こがなことは〔発言取消〕——〔発言取消〕と言うたらまた言うたけん怒られるばってんさ、〔発言取消〕、〔発言取消〕というか、全然情報がない中で、議員として判断できませんよ。そういうことで判断をする議員がおったら、これは私は名前をちゃんと覚えておるですね。賛成した議員の全部皆さんに知らせますから。

とにかく、それはわかりますよ、みんな困っていたんだから。だから太陽光発電の42円と

というのは非常にインパクトが大きいわけですよ、地方自治体にとっては。みんな本当にこれは福の神ですよ。それは大いに利用すべきだと。しかし、随意契約で一定の企業に貸すとかじゃなくて、多分もう間に合わんと思いますよね、3月までですから。ですから、それは最悪は公募とか間に合わんから、多分間に合わんですよ。そしたら、来年になったらこれが35円とか、あるいは38円とか多分下がると思うですたい、42円は。そしたらまた、条件も変わってくるわけですよ。ですから、ぎりぎりなわけ、この12月が。あなたはそれを見越してやっておるわけよ、俺はそう思う。ずる賢いからね。（発言する者あり）それはそうたい。そいけんね、随意契約はしょうがないかもしれんね、42円ということであるから。手続が九電のときかかるから。ですから、この際は議員さんがいいちいうなら、それは随意契約でいいと思いますよ。あと私、詳しく説明しますけれども、じゃあ140円と280円のどっちがいいかや。出資も要らんちばい、それから職員の派遣も要らん。それは後で議員さんにもちゃんと説明しますけどね、そういうことで……（「答弁させてください」と呼ぶ者あり）答弁、じゃあ答弁してください。

○議長（壇 康夫君）

1番議員、先ほどの不適切な発言の取り消しをお願いいたします。（「〔発言取消〕。〔発言取消〕が不適切ならあれします」と呼ぶ者あり）〔発言取消〕と〔発言取消〕の発言は取り消してください。

（「〔発言取消〕、〔発言取消〕ね。とにかく情報を与えないですることが非常に問題だということをやっております」と呼ぶ者あり）

西原市長。

○市長（西原 親君）

瀬口さんとか中原さんの名前も出ましたけれど、これはまず私は商工会の会長としてお願いをしたわけです。（発言する者あり）商工会にお願いしたところです。商工会にお願いするのはおかしいですかね。私はおかしくないと思いますので、おかしくないとは私思って、商工会にまずお願いです。商工会で検討されて、出資者を募集されたところ、大体瀬口さん、中原さん初め40人ぐらいの方が出資をされてやっているわけです。（発言する者あり）それで、試算表は出していますよ。富士電機がちゃんと試算しております。課のほうに出しておけると言っていますから、よく見てください。出しています。大体、私から……（発言する者あり）出しています。富士電機がちゃんと20年間で、これはっきり申し上げて、本当にそうなるかどうかはわかりませんが、20年間で全部借金を返して、大体5億円近くのお金が残

ると。そうした場合、解散する場合は、出資金の5倍ないし4倍、そこまでは返ってこないかもしれませんが、少なくとも3倍ぐらいは少なく見ても、あの試算表でやったら返るのではないかと思ひまして、皆さんにどうぞ見せてくださいと、議員各位に見せてくださいということで出していますので、あなたも見ていらっしゃると思ひますけどね。会社の株主名簿も全部出していますので、全部わかるはずですよ。それをわからないというのが、ちょっと私解せませんけれども。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

だから、それは後でちゃんと見せてくださいよ。市長の答弁は長いから、時間がもったいない、俺は。いや、だから本当よ。だから、大体みやま商工会長名で、要望書も誰が考えてもおかしいです。商工会ちいうのは、そういった事業をするようなあれじゃないんですよ。だから、みやまエネルギー開発機構の社長名ならいいたい。これは常識、こういうのは。ですから、これは後で本当、それぞれ議員の責任重大ですわな。140円で貸す、280円、倍ですばい。20,000千円も出す。役員も派遣するとか、いろいろあるでしょうが。だから、それがなしでここにぼんと来ておるんだから。それから、補償金も払うちいうわけやろう、1割。

（発言する者あり）俺が聞いたとったい、今。そいけん（「今聞いたでしょう」と呼ぶ者あり）そうですよ。だから今言っているんですよ、私も。後でちゃんと説明しますよ。（「もう少しはよ言うてもらわんと」と呼ぶ者あり）何の、俺は議員やけん、きょう一般質問するけんきょうまで出せち相手には言うとっっちゃけん、俺は。

次へ行きます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）（登壇）

じゃ、第2問目に行きます。財産処分について。ヨコクラ病院移転新築用地や高田支所解体についてということで。

私が議員にならせていただきまして、最初の議会において、ヨコクラ病院の2億円の補助金を出す議案を10対8の賛成多数で議決されたと。今回は高田支所用地の売却金のみの議案が提出されていますけれども、これも太陽光と似たような感じで、移転補償も同時にセット

で議論すべきでありますけれども、別々に提案する予定であります。こういった議案の提出の方法にも非常に問題がある。

タイトルの1番、敷地面積1万5,564平米を1万3,544.77平米へ2,019.83平米減少させた理由を述べよ。しかし、これはきのう出してもろうたから、回答は要らんです。

それから、2番も高田支所用地の売却予定明細を地番を明示して説明しないのはなぜか。これもきのう出してもらったからいいです。だから、こういうのは早目に出しとかないかんよ。全然わからんような図面を出してから。本当でたらめしか言いようのない。

それから、公衆用道路251.68平米についての現状と今後、これも要らん。これは回答要らんですばい、きのうあったからね。

それから、4番目は回答してもらわにゃいかん。立竹木の移転補償費の鑑定は13,695,100円となっています。これは市長が皆さんにも公募している。なぜ半分以下の6,500千円となっているか。それはヨコクラさんからもらうから半分にしてあるわけですか。そこら辺の説明をしてください。

それから、移転補償費明細112,168,800円の算出根拠となる鑑定書などを説明してください。

それから、高田支所売却による市の総収入ですね。売った金額、市が入れた金額、それから今度を出した金額、新高田庁舎建設、それから庁舎移転に関する一切の費用、もろもろあるわけでしょう。だから、鑑定から埋め立てから建築費からですね。そういったものを全部出してください。

そういうことで、よろしくお願いします。だから多分2億円やったらマイナスになるんじゃないかと私は思っていますけどね。高田支所全部売ってマイナスというようなことになっているんじゃないかと思えますけど、それをよろしく願いしておきます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

大分質問されておりましたけれど、田中議員の温かい御配慮で答弁要らないということでございました。ありがとうございます。

立竹木の移転補償積算については、6月議会で田中議員へ答弁いたしました。積算根拠については、九州地区用地対策連絡協議会の損失補償基準標準書をもとに積算をいたしてお

りますことは説明いたしましたと思います。

補償積算については、13,695,100円になっておりますが、この金額は全ての移転及び伐採を市で全て行う場合であり、交渉過程で、新支所には移設場所もないことから、全部ヨコクラ病院の費用で行うことになっておるわけです。13,000千円、ヨコクラ病院さんです。私たちは、本来はもらう権利はないんです。だけどヨコクラ病院の配慮によって6,500千円、立竹木代としてあげましょうということで、逆にもらうわけです、6,500千円。理解できますでしょう。（「木は、それなら」と呼ぶ者あり）木は向こうで、13,000千円は向こうで伐採されるわけです。だから、伐採費用はうちは出さないわけです。6,500千円、逆にもらうわけです。これほどありがたいことはないと思いますよ。わかりますか。（発言する者あり）じゃ、結構です。

支所補償根拠及び用地鑑定につきましては、積算図書を契約検査課で管理いたしております。量的に多いため、必要であれば、情報公開制度を用いて、必要な箇所を確認いただき、公開できますので、申請していただければと思います。

次に、5点目の高田支所売却による市の総収入と新高田庁舎建設と庁舎移転に関する全ての費用の対比を説明せよということについてでございますが、別紙資料6ページに記載しております上の表、用地売却費計の194,056,940円と、下段参考資料で記載しています移転補償費計の112,168,800円を合計いたしますと、306,225,740円が市の収入であります。

支出といたしましては、見込み額も含めまして説明いたします。

新支所建設関係費が約135,058千円、駐車場関係費が約87,600千円、これは大幅に、まいピアに駐車場がふえることになります。約1,500坪の土地を買いました。それが87,600千円。旧高田庁舎関係費が約7,263千円で、合計しますと229,900千円程度が機能回復に必要な経費でございます。

対比いたしますと、売却金額に対して約75%でございますので、25%の金額が残ることになります。マイナスにはなりませんから、どうぞ御安心してください。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

答えを省いていただきまして、ありがとうございました。

だから、この立竹木については、要するにヨコクラ病院さんがあそこに病院建てられる場

合に、木を残しておく可能性もあるわけですよね、木が少ないからね。多分そういうことだと思いますけどね。それで私はわかりました。それで鑑定が、半分しかもらわんから、普通は、それは向こうが持つというなら、そっちももらわにゃいかんというのが普通の人の考え方なわけです。そうやろ。（発言する者あり）それはいろいろ考え方あるけど。

それから、そこはだから一応そういった状況、ヨコクラさんも全部切って移すじゃなくて、ある部分は残しておいて自分の病院に使うと。こっち側は移す場所もないからというようなことは、そういうことで説明すれば、ある程度住民の皆さんも納得されるんじゃないかというふうに思います。

それから、これ支所関係の建設費、これ全部、例えば、土地の鑑定とか不動産鑑定とか、それから土地を今埋めておるでしょう、あそこ、重機。そういうのも全部含めてですか。多分含めてだと思ふけど。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

今申されたとおり、全部駐車場も含めまして、総金額が今市長から申しましたとおりの金額でございます。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

そうすると、最初、市長さんがヨコクラ病院に2億円やった後、ずっと各町で説明会をされたでしょう。そのときは多分、僕、資料持っておるけど、330,000千円ぐらいのこと。そいけん、これちょっと減っておるのは、この前の土地が道路とかやむを得ないといえやむを得ないような感じで減っておるから減ったというふうに理解しておりますね、それはね。

それで、一応病院の補助と、これからのみやま市の医療体制とか考えた場合、補助するというようなことは議決されましたので、私はそれに文句言うわけではありません。ただ、できるだけ、だから私の希望としては、これはとんとんで終わってほしかったなど。庁舎は長年、歴代、高田町時代からずっと広い敷地で一等地ですよ。そこに庁舎も建っておる。そこ

を売るわけでしょう。新しい町、小さな支所をつくる。それで、これやったら2億円を足すとマイナスやけんね、430,000千円ぐらいになるから。306,000千円からすな。約130,000千円ほどマイナスになると。ですから、それは議員が決めたから、それは2億円やるということは、ここでは言いませんけれどもね。ですから、希望としては、一般の人が見たら、土地を売って、新しいものをつくって、こっちは狭い。少なくともとんとんであれば、みんなは納得するだろうけど、トータルで見た場合ですよ、補助金も。これからすると、130,000千円ぐらいのマイナスになっておるといようなことですよ。だから、そこは皆さんにもまたよく市長のほうから、終わったら説明をしていただけたらというふうに思っております。

それから、あとは解体費のことがきのうも坂田議員さんから出ましたもんね。そして私も、議員になる前の話ですもんね、これは。解体の話とかうわさが飛んで、いろいろ不透明なことがあるよと、市議会はと。それから、いろいろ議員も混乱して、6時間も休憩とってみたりとかいようなことをいろいろ聞いておった。それから、学校問題もこれは強引に進めよらすばんと。重要なことで僕も議員に出た、当然ですけど理由の一つですよ。非常にけしからんということだね。それはたまたま上がったから、ありがたいと今思っていますけれども、そういつたうわさがある。解体費は膨らませるだけ膨らませよるげなばんもと。これは事実ですよ。ですから、私議員になってから、そういったことで、この前も出したでしょうが、試算表を。そして、たまたまきのうも坂田議員さんともちょっと話したときに、そいけん、いや、坂田議員さんもそういう話は市長にもしたことがあると。そりけん、市民の皆さんに疑いをかけたらいかんから、市でしたらどげんかんもていう話をしたと。そして、これは坂田議員さんから今お借りしていますけれども、平成23年2月15日、僕がまだ議員になる前のおたくの手紙ですよ。坂田仁様宛のね。その中には、「貴殿が提案された条件も私も考えていたところで、大変心強く思いました」と、こういうふうを書いてある。坂田さんにそういう事実があったと。これはおたくの手紙ですから、事実間違いのないと思うけれども、解体を市でやらなくて、やっぱり坂田さんの提案どおりに、ヨコクラさんにやらせようと思われたのはいつですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

時間的にいつかは忘れましたが、最初からヨコクラさんのほうで解体をしてもらおうと。ただ、その解体費はどれぐらいかかるんだろうかということは、これは契約検査課で、ちゃんとした機関で計算を依頼してごらんということで、正式なところでちゃんとこれは依頼して答えを出してもらっておるわけです。ただ、その解体費が幾らになろうが、市では解体をしませんので、ヨコクラ病院のほうで、それが1億円になろうが、2億円になろうが、ヨコクラ病院のほうでされるんですから、私たちがそれに関していろいろ意見を言う権利もないし、言う必要もない。ヨコクラ病院のほうでされるんですから、幾らになろうがそれは関知するところではないと。坂田議員さんには、ちょうどよかった、この間否定されましたけれども、私は坂田議員のところ、たしか2年ぐらい前に行きました。そうしたとき、ヨコクラ病院に2億円補助したほうがいいんじゃないですかと言われましたので、あなたはやっぱりいいことをおっしゃいますねということで手紙を出しました。ありがとうございました、私の考えと一緒にということを出しましたけれども、その後、私はそんなこと言っていないというようなことを、ちょっと私語でしたけど、おっしゃったのでびっくりしました。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

ヨコクラ病院の2億円のことは多分言っておられなくて、解体と私は思いますよ。だって提案されたてここに書いてあるけん。

そしたら、市長さん、あなたは解体は最初からヨコクラ病院にしてもらいたいということやったんですか。だから、選挙前からですか、どうぞそれを教えてくださいよ。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

もちろんそうでございますよ。解体の費用はちゃんとした検査機関で、契約検査課で出して、私はそれが高いとか安いとかいうのは全くわからなかったわけです。ただ170,000千円ということで出てきましたから、ああ、これぐらいかかるのでということで、私がそれを操作したこともございませぬし、ただヨコクラ病院のほうにこれぐらいかかるみたいですよということをお知らせしただけで、あとはヨコクラ病院がその170,000千円でやられるのか、

もっと業者の方に値切られて、1億円でやられるのか、あるいはきのう坂田さんがおっしゃったように、88,000千円の業者を探されるのか。そしてしかも、ヨコクラ病院が指名されるんですから、これは市が指名するのではないんですから、ヨコクラ病院がどなたの業者に指名されても、全く私は関知するところではないと思っています。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

今、市長の御答弁によりますと、2期目は選挙なかったんですけど、その前から決めていたということでしょう。ヨコクラさんがやるということでしょう。だから、最初からそういうヨコクラさんがやるということに決定されていたわけでしょう。それ、どうですか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私はそのようにしたほうがいいと思っていました。最終的には議会に諮らにゃいかんものですから、議会で決定することですから、私はそれでいい、そういう提案をしようと思っていましたので、そのように思っていました。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

わかりましたよ。だから、解体についてはヨコクラさんでやって、市は関知しないということずっと最初からの方針であったと。それはもうわかりました。

そうすると、不動産鑑定をしておるわけでしょう、解体費を。久栄さん。そこにする必要があったのかということが疑問になってきますわな、金かけて。幾らかかりましたか。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

委託費用が3,255千円です。これは鑑定と、それと補償物件の調査委託でございます。

（「いつですか」と呼ぶ者あり）はい。（「いつですか。日時」と呼ぶ者あり）日時ですか。昨年7月ごろだったと思います。（「7月」「ああ、じゃあ後でいい」と呼ぶ者あり）日

にちは後で報告します。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

今の話によると、3,225千円、これは要らん費用と私は思いますよ。それで、結局はヨコクラさんがするというので、一応こっちで鑑定をしたと。それから、久栄さんというのが不動産鑑定、僕もいろいろ情報公開でやらせてもらいますけれども、不動産鑑定とかに関して、久栄さん以外の会社を使ったことありますか、どうですか。今まで、西原市長になってから。

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

ヨコクラ病院に関してのことでしょうか。（「ほかも。学校とかずっとあろう。とにかく久栄さん以外の不動産鑑定……」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

済みません、1 番議員、座席からはちゃんと発言を求めて言ってください。

○契約検査課長（石橋慎二君）

ほかの建設もですか。要するに、ヨコクラ病院に関しての問題でしょうか。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

そしたら、後で情報公開しますので、それは後でいいです、わからないなら。だから私は、久栄さんが非常にみんなやっているというような印象があるんですよ、今度は学校の問題も久栄、どこも久栄。（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

ヨコクラのほうは久栄でもらったけれども、建設サイドでも委託はします。それで、久栄だけじゃありません。いろんな入札でするものですから、入札で行っておりますので、

ほかの業者も使用します。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

わかりました。

それで、あともう時間もないですけどね。ですから、私もいろいろ質問の時間、1時間じゃ足らんから、議員の短い分を俺はもらいたいと思っているところだけれども、それは議会で「うん」と言ってもらったらありがたいんだけど。きのう坂田議員さんのほうが、やっぱり皆さん言うんですよ、176,000千円か4,000千円か、何のそげんかかろうか。それで、そんなら自分が調べらすかというところでもないから、そいけん、やっぱり私も調べてみようということで、きのう坂田さんがおっしゃいましたね。その前私も言った。

それで、私もやっぱり1カ所ではでけんめえち思うて、もう1カ所鑑定をしたんですよ。そしたら、これは情報公開で全部とっておるからね。久栄が出すとと同じ条件、それでいろいろ担当もちゃんと若い人はようやってくれる、みんな。それは県もそう。課長とか部長になつてくると、どうもおかしくなってくる。「どうぞ御理解をお願いします」とか変なことを言うて、ばかやないかというごたるけど、そんなふうになつてくるのよ。若い人はおおむねよろしいです、職員も、県の職員も。という私のあれ。

それで、ちょっと言いますと、62,000千円でできた。これ持っておるけど。見積もり。177,490千円が62,000千円になった。34.9%。こういうことですよ。ですから、非常に久栄というのはどんな会社か知らんけど、余りみんな知らんごたる会社ごたるちいうことで、不動産側が、福岡の人は言ったけど。ですから、これはだからヨコクラさんも安かがよかでしょうが、解体だから。別に技術が要るわけじゃない。それだからいいですよ。だから62,000千円、これみんなまたあれに書きますよ、俺ね。それで、できるだけ安くして、――

―― [発言取消] ―――

みんなそう、病院は。ですから、できるだけ安く手助けしたいということでございます。

それで、一応今後、大きな問題は太陽光ですけども、私も後で市長さんのところにお伺いしまして詳しくあれして、ぜひ、みやま市民全体の利益、これを図っていただいて、それで、それは過去のいきさつは商工会とかいろいろお願いされたかもしれんけれども、やはり住民全体のことを考えて決断してほしい。それから議員の皆さんにも、やっぱり何がいいか

ですよ。もう倍の金額、きちんと出ておるんだから、20,000千円も要らん。それから、補助金も要らんということ。ですから、そういうことをございますので、よろしく今後のことも私も一生懸命やりますので、市長さんも一生懸命、住民のためを思って、全体の住民のことを思ってよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（壇 康夫君）

何か答弁ですか。石橋契約検査課長。

○契約検査課長（石橋慎二君）

田中議員さんの、今、30%でできると言われた分については、これは調査委託補償の基準を先ほど言いましたが、九州用対連で出ておる基準書というのがあります。それで、うちも工事とかは設計書を基準にして、歩掛かりを基準にして、国、県から出ておる。そこから出しますので、その半分になるとかいうような話ができるものかというのが逆にわかりませんので、半分になるということは、まず用対連で出ておる歩掛かりの中から積算しますので、そういうことはないと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

1 番議員、ここで確認しておきます。先ほどのヨコクラ病院様の経営に関する発言は取り消しをお願いしたいと思いますけど。

○1 番（田中信之君）

じゃあ、取り消しますよね。それ見たわけじゃないから、決算書を。多分そうだろうということで発言しましたので、そこはじゃあ取り消します。

だから、半値になるとか、要するに世間では、競争入札とかした場合は、半値、8 掛け、2 割引とかあったんですよ。私も山川町長時代、予定価格はここは何か非常に15%ぐらいが最低価格ち聞いておるけれども、私は最低4割ぐらいしていましたよ。それよりもある会社は、名前言うたら、いや、名前言うともいいと思うけどね。だから、下回ってきておった。だから、当時は失格しておったからね。最低価格公表しよらんやった。今、最低価格公表しよるでしょう。最低価格に。しかも最低価格が何か、よく調べていないけど、85ぐらいというふうに聞いたからね。えらい高いな、これはというふうなことを思っております。そこはまたチェックしますけどね。

ですから、要するにそれはおたくがおっしゃるのわかりますよ。しかし、解体は実際にする人が利益があればするわけですよ。ですから、62,000千円でするち言っているんだから。だから、それはそれがいいやないですか。（発言する者あり）いやいや、だからそれはヨコクラさんが、それは自由ですよ、まだ50,000千円が出てくるかもしれん。それはそういうことですよ。ですから、久栄さんにおいて、僕は調べていないけれども、僕もちょっと久栄さんについても調べようというふうに思っています。

以上、終わります。

○議長（壇 康夫君）

ここで暫時休憩いたします。休憩後の再開は10時45分を予定したいと思います。

午前10時28分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

再開に当たりまして、ただいま田中信之君から本日の会議における発言について、会議規則第65条の規定により、発言の取り消しを求めたいという申し出がっております。田中信之君の発言を許可します。1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

1番議員の田中信之です。先ほど、本日の私の一般質問の中の発言で、身障者の方々に対する差別的発言及びヨコクラ病院様について誤解を招くような発言をいたしましたので、発言の取り消しを求めるとともに、関係者に対して御心痛を与え、御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後は、このようなことがないように心がけます。まことに申しわけございませんでした。

以上、以後注意します。

○議長（壇 康夫君）

お諮りします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

御異議なしと認めます。よって、田中信之君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

それでは、続いて一般質問を行ってください。6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。もう昼になっておりますけれども、御指名をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

私たちみやま市議会では現在、会派がありませんので、先ほど田中議員も質問されたメガソーラー、また高田支所の移転についての重複するところもあるかと思っておりますけれども、質問させていただきます。

それでは最初に、メガソーラーについて質問させていただきます。

現在、みやま市においてはメガソーラーの誘致を進めていますが、メガソーラーについては温室効果ガス排出の削減や地球環境問題、特に福島原発事故以来、原子力発電の代替エネルギーとして各地で大きく脚光を浴びております。みやま市においても、今議会にメガソーラー建設予定地として、企業誘致用地として確保していた高柳の元運動公園用地の貸付議案が提出されております。貸与先は株式会社みやまエネルギー開発機構で、貸与金額は9,240,500円ということですが、しかしながら、理解に苦しむところが幾つもあります。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

1つは、貸与先についてであります。貸与先がみやまエネルギー開発機構となっているが、どのような方法で選定したのか、公募や入札等は実施したのか。

また、2つ目に、みやまエネルギー開発機構への出資金について、先日の全員協議会の中で、市としても20,000千円を出資したいとの説明がありましたが、当初は土地を貸すだけで賃貸料や税収で市にとって大きな財源になるとの説明でした。そこで、出資したいというその根拠について説明をお願いいたします。

3つ目は、貸付料についてですが、市長は当初、貸付料は20,000千円ぐらいを予定していると全協の中で説明されましたが、今回の提案では9,240,560円と半額以下になっています。なぜ大幅にこういう金額に減額になったのか。

また、最後に、地域住民の方からの要望や意見書が出されていましたが、今でも地元の方々から新聞の報道を聞いて驚いたという声が聞こえてきますが、地域住民の方々への理解はできたのか。

以上、4点について具体的に市民の方々にも納得できる答弁をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員のメガソーラー誘致についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の貸与先についてでございますが、市として、昨年11月の定例記者会見においてメガソーラー誘致を表明いたしました。その後、県エネルギー政策課及び県企業立地課に情報提供等を行いながら誘致活動を行いました。その中で、シャープ株式会社より2メガワットの太陽光発電事業の提案がありました。その内容としては、賃貸料は平米単価80円での計画でありました。賃料が安く、しかも用地全体の使用ではなく将来の拡張の見通しもありませんでした。

民有地の有明炭鉱地の跡地の引き合いはあるものの、高柳の市有地については現在まで企業からの打診がない中で、商工会に対し何らかの有効手段はないものかと相談したところ、みやま市内の事業者で太陽光発電会社を設立し、太陽光発電事業を計画したいとの提案がありました。

市としては、当該貸付地は造成されてから16年間も塩漬けとなっていて、毎年800千円ほどの維持費を要しており、早急に有効利用を図る必要があり、市より商工会に対して、有効活用を打診、お願いいたしました案件であること。

市内の事業者が行うことで、地元事業者の育成が図られること。建設事業における市内の企業の活用と雇用の創出。また、事業の収益が地元みやま市に還元されること。さらには、遊休地の賃貸料収入とあわせ、固定資産税及び法人市民税の収入が得られること。

3番として、メガソーラー施設のみではなく、地元からの要望を受け入れられた緑地分を含め、余分に土地の賃貸をしてもらうこと。また、隣接する農地においても転用手续終了後、発電事業を行っていただくことなどが株式会社みやまエネルギー開発機構に賃貸する理由でございます。

市としましては、誘致ということで進出をお願いするという姿勢で進めていたため、公募や入札は実施しておりません。

次に、2点目のみやまエネルギー開発機構への出資金についてでございますが、市としましては、株式会社みやまエネルギー開発機構へ出資することで市から役員を送り、経営に関与し、同社が健全に経営され、地代その他の税金が確実に市に納入されるよう指導していきたいと思っています。そして、株式会社みやまエネルギー開発機構が市民の会社として発展

していくよう強く育成していくためにも、ぜひ出資をしたいと思っています。

次に、3点目の貸付料についてでございますが、当初は貸付面積を用地全体の9.5ヘクタールとして考えておりましたが、一部が農地であることや地元との協議や九電との協議の中で、最終的に貸付面積が6.6ヘクタールとなり、貸付面積が減少しました。

また、貸付賃料につきましては、太陽光発電協会が、国に買い取り価格の単価を要望する場合、申請した平米単価が150円であったり、全国の太陽光発電施設で賃貸料を調査する中で、平米単価が100円から150円というものが多くあり、また、年間発電金額の3%というところも幾つかの自治体でありました。

各地でいろいろなケースがあり、市としては年々地価が下がっている中で、地元業者に貸与することの相乗効果を考慮し、総合的に判断し、平米単価を140円といたしました。

その結果、今回の貸付料は9,240,560円となっています。また、今後予定されている隣接した農地が使用できるようになりますと、さらに2,200千円程度の賃料が見込めます。

次に、4点目の地域住民の理解は得られたかということについてでございますが、メガソーラーを誘致するに当たり、地域住民の方からの要望や意見書が出されました。

当初、地元が懸念されている事項について市より回答を行い、その後5つの要望があり、それに対してまた回答を行っております。

最終的に、市長である私が地元と話をし、4メガワットの発電を確保した今回の計画について了承をいただいております。

140円というのは、私は非常にいい値段ではないかと思っております。というのは、メガソーラーが借った土地の約8,005平米は、地元の要望で緩衝地を設けなければならない。それは施設ができないわけです。また、等圧線が走っていますので、その下は使えないということで、非常に使えない部分が多いから、恐らく140円というのは、どこの会社でも140円で借るところはなかなかないと思いますので、私は非常に妥当な価格だと思っておりますし、また、20,000千円出資したいということですが、例えば道の駅、去年は10,000千円寄附していただきました。ことしは20,000千円以上寄附をしていただきたいと思います。

そのように、このメガソーラーも富士電機の試算によりますと、毎年8%ぐらいの配当が可能で、しかも20年後になりますと借金を全部返して大体5億円ぐらい残るということで、20,000千円出しとったらそのままのことで受け取れば、大体5倍近くなるから1億円ぐらい受け取れる。こういったすばらしい毎年8%、今、銀行に預けとつても0.5%か0.3%か、も

うわずかでしょう。だから、私は非常にこれは市としても関与して利益になると思いますし、また、メガソーラーを、今40名の株主でございますけど、さらにそれを空き地があったらまた広げたいと言っているらしいので、株も全市民から募集をしまして、市民の会社として育て、そして、子供たちにも自然エネルギーがどんなものかということをよく知ってもらうためにも、みやま市のエネルギーの会社として関心を市民全体から持っていただいて、そして、本当にこれがよかったなど、利益も上がったというようなことにすれば、もうこれは非常に私はいい政策だと思っております。

中村勘三郎さんが亡くなりましたけど、守るだけでは続かないということでございますので、積極的な私は政策をして、この地域の発展につなげていきたいと、このように思っておりますので、ひとつぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今、市長のほうからすばらしい答弁をいただきました。その中で、一番最初の取りかかりですね。その説明にちょっと理解ができないところがあるので、ちょっと質問させていただきませうけれども、先日、陳情書といいますかね、要望書といいますかね、それが商工会の商工会会長中原巖という名前で要望書が出るとのわけですね。その中に、30,000千円程度の出資をお願いしますとか、固定資産税の減免とか、いろいろありますけれども、市長は今の答弁では向こうのほうからその要望があったということですが、これを見ると市のほうから商工会のほうに太陽光発電所を設置することで検討してほしいと、そういう文面があるわけですが、市長が先ほど田中議員の質問に対して何かいい方法はないですかと、商工会にお尋ねして、こういう形になったということだったんですけれども、この要望書を見れば、もう最初から商工会のほうに太陽光発電所を同地に設置することで検討してほしいと、そういう文言が入っているわけですね。

実際、もう当初から、市長のほうからやりたいから商工会で話し合っていて、会社をつくってくれんかという、そういうお話があったものか、この文面のとおりがそうですが、市長が先ほど答弁されたのは、何かその企業誘致で準備しておる土地だけでも、いい方法はないかという呼びかけをされたということですが、その辺の真偽をお聞か

どんだんかかってきたということです。だから、恐らくどんなふうに川口先生とっていらっしやるか知りませんが、私は中原会長からは理事会でお願いをしたということでございます。そういうことです。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今の件につきましては、新会社のほうに聞くと、また聞くことにしまして、次に20,000千円出資すると、当初は市長は、ただ貸すだけだと、貸して地代が入ってくるから市も潤うと、それに固定資産税とか租税関係もということで説明を受けていたわけですね、議会としては。その中に、先日から20,000千円出資したいと、市が出資するという事はもう第三セクターになるわけですね。そのために、やっぱりその役員も1名出向してほしいという話もあるかと思うんですけども、やっぱりそういうことは当初からは考えていなかったわけですか。当初は、市は土地を貸すだけですからという説明だったわけですが、その辺の答えをお願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

当初は、あなたがおっしゃるとおり、貸すだけだと思って議会で貸すということを行いました。ところが、富士電機からの試算によりますと非常にもうかるものですから、これは手をこまねいておる必要はないんじゃないかと、こう思っておったところに、ちょうど運よくというか、そういった手紙が30,000千円ばかり出資してほしいというような要望がございましたので、どうして30,000千円市から出資しなければいけませんかということをお聞きしましたら、銀行のほうで、やっぱりこれは市と一緒に、市の土地だから市と一緒にしていただければ、さらにこの会社に信用がつきますということが1つでございました。だから、向こうからそういうお願いが来たから、そんなら検討しましょうということで、いろいろ副市長とか部長とかと相談いたしまして、議会に20,000千円ぐらいを出資しようという提案をしようかということで、最初はあなたがおっしゃったとおり、しないと、そういう考えていなかったんですけど、そういった試算表を見ると非常に利益が出るし、道の駅の例もありましたので、これは、しかも8%ぐらいの配当がずっと毎年あるということであれば、これはすぐ

に取り返すから、そしてしかも、もし——私が考えているのは、非常に経営がよくなって、これは育成してよくなったら、少し地代も上げてもらってもいいのではないかと、後にはです。そしたら、非常に市としてはメリットがたくさん、いろいろな面でふえるから、恐らくそういった試算表を見ると、必ず三、四年後には立派な、健全な利益を生む会社になると思いますので、関与しとったほうがいいということで、議会に提案し、皆様に御理解をいただきたいということで20,000千円ぜひ出資をして、しかもこちらから役職員を、監査委員か何かを送れば、健全な運営がきちっとできるし、非常にいいのではないかと、三者両得といえますか、そういうことでお願いをしているわけでございます。最初はおっしゃるとおりです、後で変わった。そういったお願いが来ましたから、検討をしたわけでございます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

今、市長のほうで、もうかるからと、単純に言えばですね。私も試算してみたところ、やっぱり20年間で35億円以上の売り上げがあるわけですね。年間大体176,400千円とこの表に出ておりますけれども、やっぱり今のままで42円で20年間売電できれば、すばらしいことだと思います。

ただ、この利益が一部の人だけで、先ほど田中議員のほうからもちょっと出ていましたけれども、受益するということに対しては、ちょっとおかしいんじゃないかとは思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これはやっぱり出資しないと利益は、配当は受けられないわけです。だから、これからも出資を一応、会社は締め切りましたけれども、まだ110,000千円ですから2億円までは出資できますので、もし出資をしたいという方があれば、もうやぶさかでもない、どなたでも受け付ける。それは今のところは一応締め切って、ちょっと会社の様子を見て、その後、募集をしていこうということですから、これ市民全体の会社と私は考えておりますので、別に40人だけが利益を受けるのではなくて、その後は多くの人に出資していただいて、例えば50千円でも100千円でも出資していただいたら、ちゃんと50千円の8%は4千円ですか、そうい

った配当があるというようなことになりましたが、余り今度出資金がふえ過ぎて配当できない状態に陥らないぐらいにはやっぱりある程度考えにやいかんと、これはもういたし方ないことだと思います。あと倍ぐらいは、今1億円ですから、2億円までぐらいだと80人から、もっと、10,000千円とか出している人がたくさんいますので、1,000千円ぐらい出せば100人はまたできますし、100千円だと1,000人の出資ができますので、そういったことで、また向こうの会社にも私になるだけ多くの方から出資をお願いしてくださいということを申し上げたいと思います。そうすれば、みんなで分かち合えるということでございますので、ひとつ川口先生もよければ、ぜひ出資をお願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

その出資の件ですけれども、やっぱり知らない人が、多くの方が知らないわけですね。それで、私は先ほど一部の人ということを行ったわけですが、やっぱり市が出資して、先ほど申しましたように、完全な第三セクターなんですよ。それで、私が今までお聞きしたところでは、会長、社長あたりが10,000千円と、市が20,000千円寄附すれば筆頭株主になるわけですね。そうした場合の市長のお考えを、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

筆頭株主になることで、市が指導できるわけです。そして、市が一番配当をもらえるから、それはさっきも田中議員さんがおっしゃるように、皆さんのお金ですから一番いいんじゃないですか。そういう考えを持っていますけど、いいですか。

第三セクターにはならんとします。それで、よく電話がかかってくるんですよ。それだけもうかるなら市で全部やらんかというような電話もあるんですよ。だけど、これは実は会長、副会長は12億円の保証をしなければいけないんですよ。お金をやっぱり借りるものだからね。だから、そういったある意味では必ずしも、それは利益が出るということは決まりませんが、恐らくいい会社になるだろうということは大体予想できますけど、まず最初に、瀬口会長も中原会長もなられる以上は、銀行に12億円の保証をされなければいけない、それだけ自分たちも命をかけてやっぺらっぺらやるわけでございます。だから、それ相当の報い

というか、受けられるのは私は当然だと思いますので、10,000千円の出資金で毎年800千円ぐらいの配当金があるのは、これはもう当然出資もされていますので、ほかの方は1,000千円とか2,000千円されている方もできるだけ、そういう方たちに配当したいということで、今後も、それともう1つは、広報誌に載せようということで私言ったんですよ。こういうことをやっていますから、出資してくださいと。ところが、これは広報誌に載せられないそうです。それを総務部長に言うたところ、これだけちょっと広報誌に載せられませんと言ったから、商工会で広くPRしてくださいということをお願いしておりました。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

私も資金のことでちょっとお尋ねしようと思っただけなんですけれども、今、市長が答弁されたように、12億円から13億円の資金が要るわけですね。そうした場合、銀行の融資が多分、市が出資せんと、その枠がずっと小さくなるんじゃないかと思えますけれども、それで、この要望書には書いてあります、ちゃんと。この中に、資金手当てができず苦慮しておりますと、ぜひ市のほうで資本参加をお願いしますということがですね。

それで、とにかく先ほど私が一部の人数だけでということは、商工会内部でも知らない人もいるわけですね。それで、特に利益率が高いわけですね、8%といえばですね。先ほど市長が答弁されたように、今、金利が0.何%の時代にですね。やっぱり市としては税とか地代とか入って、それはもう市民のためになりますけれども、ただ、そういう営業利益が一部の人数に、もう受益だけにとどまるということがやっぱり理解できないところがあったわけです。

それで、先ほど田中議員のときに言われていたように、期限がありますから、本当大体、当初の説明のとき、ちょっと今度地代の件に入りますけれども、当初、新九州エネルギー機構だったですかね。そこで話が出てきまして、そのときの賃借料は、賃貸料は大体20,000千円ぐらいだと、その中に1キロワットだったですかね、平米だったかな、1平米当たり280円から300円と書いてあるわけですね、この中に小さく。それと、大牟田市が200円ですね。それと今、甘木山ハイツの向こうのプール跡地が公募の価格が195円だったですかね。そういうことで、せっかく土地を貸すわけですから、幾らその市内でつくった会社にしても、や

っぱりそれなりの妥当な金額で貸すべきだと思うんですけれども、先ほどいろいろ答弁の中で全国であれしても150円ぐらいと、そういうことなんですけれども、やっぱりそれは地域性もあるし、市が出資するのと地代を高くもらって出資しない一般の企業、その辺でやっぱり公募しなかったところにちょっと疑問が残るわけなんですけれども、田中議員のときの答弁で一応説明をお聞きしておりますけれども、再度お願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

御承知のとおり、地元の高柳からメガソーラーをすれば、まず竜巻が起これば、集中豪雨が来ると、脳腫瘍になると、白血病になると、肺がんになると、電磁で心臓病になるというようなことを言われたわけです。それで、大幅に緩衝地をつくってくださいということだったので、大概私もそういうことは科学的根拠が余りありませんということで弁護士さんにまで聞きに行きました、私も。そこまでせにゃいかんだろうかと。ところが、弁護士さんがおっしゃるには、全く科学的根拠がないと、そして、建築基準法にも抵触は全くしないと、だから、きちっといっぱい使っても構いませんよというような答弁でした。もし、裁判になっても向こうが、地元が敗訴しますよということでしたので、もうそんなふうに申し上げたけど、やはりどうしても緩衝地をつくってくれと、全部使えないわけですよ、8,500平米使えないわけですので。それと、今度の場合は農地だったやつは後で貸しますから、それを除いているわけです。

それで、最初は全部使えるなら大体20,000千円ぐらい、大体150円ぐらいで、20,000千円ぐらいじゃないだろうかということで3万坪ですから、そういうふうを考えておりましたけれども、そういう形で、しかも高圧線の下はまた使えないということで非常に面積が狭くなりましたので、借るのは広く借りて、そして、使うのは3分の2ぐらいしか使えないものですから、大体140円ぐらいじゃないと、とてどもこの会社でもやっていけないということで、140円で一生懸命交渉しまして、接触して向こうも納得し、こっちも納得して、これは交渉の末に140円ということで決めたわけでございますので、随意契約、それと、やっぱり公募というのは公募したんですよ。知っている人もたくさんおるんですよ、知らない人もいますけどね。なかなかお金というのは人は出そうとしないんですよ、本当に。あの100千円でも200千円でも出資したいけど、やっぱりその金がない人がいっぱいいるんですよ。それで、私

はどなたが出されても結構です。だけど、そのときは100人ぐらいに恐らく呼びかけているけど40人ぐらいしか集まらなかったということでございますので、ひとつ今後も一応会社は公募を締め切っていますけど、また、二、三年後には会社がきちっとして皆さんに自信を持てるような会社になれば公募すると言っていますし、銀行の出資金が困っているということは全くございません。そのときはそうだったけど、今はどこの銀行でも融資したいというのがいっぱいございます。ただ、福岡銀行と西日本銀行だけがどうしたことか出資しないと、ほかの銀行はみんな出資させてくださいということでございますので、全く資金的に困っているということはありませんので、そのときはそうだったんです。ただ、福岡銀行と西日本銀行だけを目的にしていたけれども、今は筑豊銀行も佐賀銀行も、そして、県内信用組合も大牟田信用金庫もみんな融資するということを言っていますので、別に差し支えございません。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

それで、資金のほうはもう新聞報道でも市長の気持ちとして出資したいということが公になっていますので十分対応できると思います。ただ、その賃貸料が先ほど申しましたように、ここに270円から300円ですね。この説明のときにもらった資料ですけれども、これは5月21日付になっていますけれども、全協の中でいただいた資料です。

そういうことであれですけれども、時間もあれなんですけど、地域住民の方からの理解は得られたのかという質問をしていたわけですけれども、さきに言われましたけれども、その地域の方から聞こえてくるのは、1回説明会があっただけで、あとはほとんどあっていないと、あとは区長さんとかには話があるという話は聞いているんですけれども、それで、実際、住民の方、その地域の方に先ほどいろいろな弊害のことは市長のほうからお聞きしましたけれども、それはないとお聞きしましたけれども、それを地域の方が納得するまでの説明ができていのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

そこでは、代表者を決めてあるわけですが、猪口さんと平川さんと江崎さんという方を。その方たちで、自分たちで地域を代表して交渉するからということで、何回も私のところに見えまして、きのうおととい私は判まで押させられました。もうここには予定しとったところを一部除きまして、ここにもつくらないと、メガソーラーを設置しないということで、西原親という判でちゃんと名前を書いて、ここにはつくりませんという判まで押させられました。これで結構です。しかも、その代表者の方が全く被害というか、そういった障害は起こらないということが私たちもわかりましたと、こうおっしゃったんです。だから、白血病とか、それからがんとか、脳腫瘍とか、心臓病というのはないということがわかりましたとちゃんとおっしゃったんです、きのうおととい。そして、判まで私は押しました。それで、手を握って代表者の方としているから、代表者の方が代表で交渉されるから、地元の方、周りの方は十数軒ありますけど、その方たちにその方たちが説明されるのが私は筋だと思いますよ。自分たちで代表者を置いて、ここと交渉してくださいということを書いていっしやるものですから、それでいいんじゃないですか。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

名前が猪口さんだけわかりましたけど、あと2名ちょっと（「江崎さんと平川さん。猪口さんは区長さんです」と呼ぶ者あり）区長さんですね。（「交渉委員長は江崎さんです。平川さんは全ての総括をしておられます。前区長です」と呼ぶ者あり）

私がこの原稿をつくったのがもう四、五日前になりますので、そのころはまだこういう話が出ていたんですよ、いろいろ。それで、おととい見えたんですか。後でそれは確認とってみますけれども、やっぱり地域の住民の方たちは物すごく心配してあったわけですよ。それ以上に、今度その説明がはっきりないと、そういうことがあったものですから取り上げたわけですがけれども、とにかく地域住民の理解を得られたということであれば、やっぱり今後、この事業は有益ですから進めていってもらいたいと思いますけれども、きょう申しましたように、やっぱり賃貸料とか、その辺はやっぱりどうしても腑に落ちないところがあるわけですがけれども、またその辺は十分ちょっと検討して採決に挑みたいと思います。

もう1問ありますので、これで終わらせていただきます。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）（登壇）

それでは、2 問目の高田支所のヨコクラ病院への譲渡価格についてお尋ねいたします。

今回の議案に財産の処分についての議案が提出してありますが、この議案は高田支所をヨコクラ病院へ売却するためのものです。当初の説明では、敷地面積 1 万 5,564 平米で価格は 217,904,400 円と説明されていました。今議会まで何の変更の説明もなく、今回は面積が 1 万 3,544 平米、販売価格が 189,626,780 円と提案されていましたが、再度、議会の初日に差しかえられました。それでも、面積、金額とも大幅に減少しております。みやま市としては、高田支所の開所式も終わり、支所の移転に伴う費用が支所建築費、代替駐車場の整備費、教育委員会の移転のための山川支所の改築費、その他設計費や不動産鑑定士の費用など、合計で 308,900 千円の財政負担がかかり、今後、駐車場の舗装工事や取り付け道路の工事なども費用が発生してきます。ヨコクラ病院への譲渡価格には敷地代のほかに移転補償費として建物の残存価格や動産、立木等の移転費、その他測量調査費など合計 112,168,800 円が支払われますが、地代と合計しても 310,622,574 円にしかありません。その中で、もう 2 億円の補助金は決定しております。単純に譲渡価格から補助金を引けば、110,622,574 円がみやま市に残るわけですが、高田支所の移転費用、トータルで合わせれば 3 億円ぐらいの金額になります。

そういう中で、譲渡価格の金額を差し引いても 2 億円近くの財政負担になります。このような状況の中で、譲渡価格がなぜ減額になったのか、譲渡金額と高田支所の移転費用との整合性について市民が納得できるような説明をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

川口議員さんの御質問にお答えする前に、私の考えを申し上げます。

まず、どう地域医療を守っていくかということの考えが非常に私と川口議員さんはかけ離れていると思います。各地の市立病院の現状を見ても、大変な市の負担があつておるわけでございます。そしてまた、高齢化するこの社会の中で、どのように地域医療を守っていくか、あるいは高齢者を守っていくかということは極めて重要な政治課題であり、行政課題であります。したがって、私はヨコクラ病院がしっかりとした公的な役割を担ってい

ただいているということを強く感じているところでございます。院長先生は現在、日本医師会の会長でもございます。何を置いても地域医療を守らなければならないということをいつもおっしゃっています。

そういったことで、どう医療を守るかというのは本当に大事なことでございますので、少し行政としても、それは一緒になって、ヨコクラ病院と一緒に地域医療を守るぐらいの決意がないとできないわけでございます。単なる算術でこれは片づける問題ではないと私はそのように認識し、私の政治姿勢としてそのようにやっておるわけでございますので、あなたと私の違いと申しますか、あなたはもう地域医療はどうでもいいと思っていられるわけではないと思えますけど、いつもそういうふうなことをおっしゃるとね、やっぱり何かこの方は地域医療はどうでもいいんじゃないかなというような、皆さん思われると思えますよ。だから、きょうの質問にお答えしますが、田中議員の一般質問でも同様の御質問にお答えいたしており重複しますが、お答えをいたします。

本議会に提案しております議案第60号 財産の処分については、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が20,000千円を超え、かつ面積が5,000平方メートルを超える土地を処分することについて、議決をいただく提案をいたしております。

なお、移転補償費については、別紙資料6ページの下段に掲載しておりますので御参照ください。

まず、1点目の譲渡面積の減少についてでございますが、梶山議員、田中議員の一般質問でも同様の御質問にお答えいたしており重複することとなりますが、お答えをいたします。

これまでの議会でお示していた敷地面積は、1万5,564平方メートルといたしておりました。また、公簿上の面積であることで、売却に際しましては測量を行い実測面積で行う旨説明をいたしたと思えます。

今回、売却面積が1万3,861.21平方メートルとなり、約1,700平方メートル減少したことの要因といたしましては、旧町時代に道路、水路の改良拡幅工事の際、支所敷地側に拡幅したものの、敷地を分筆することなく施工したことや新たに消防格納庫分や地元要望の道路改良用地を除いたこと、また、公簿と現況の誤差と思えます。

次に、2点目の高田支所の譲渡金額の整合性についてでございますが、田中議員の答弁と重複するかと思えますが、売買価格194,056,940円、補償費112,168,800円の総額306,225,740

円となり、支出としましては、細部について確定していない分もありますが、約229,900千円程度が支出予定でございますので、80,000千円ぐらいは残るんじゃないかと思えますけどね。ただ、2億円というのは、あくまでも国が、これはもう448,000千円ですか、補助すると国がそういった地域医療を守るために補助すると言っているんですから、それが20床削減しなさいと、大牟田とか、柳川にベッドがたくさんあるから、それを利用しなさいということでしたけど、やはり、みやま市はみやま市として医療をきちっと確立した方がいいということで2億円、これは全くこういうことと別問題で2億円を医療の充実について私は補助し、議会の同意を得ておりますので、これは粛々と実行をしていきたいと、このように思っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

6番川口正宏君。

○6番（川口正宏君）

今、市長が答弁の当初にヨコクラ病院の必要性を認めていないんじゃないかという言い方がありましたが、私自身は高田町出身です。特に、昔から病気のときは利用させていただいております。やっぱり市の中核病院として、ぜひすばらしい病院をつくってもらいたいわけですよ。つくらないための話をしているわけじゃないんですよ。

私が言っているのは、売る金額がこれくらいだったら、譲渡する金額がこれくらいだったら、支所をつくって開所式まであっていますけど、何でそれに見合った支所をつくらなかったというところに問題があるわけです。やっぱり譲渡価格の範囲内でおさまるような館を、開所式で支所を見せていただきましたけれども、本当にすばらしい支所ができております。それも結構でしょうけれども、今後、財政的にもう二、三年すれば合併債のあれも総額13億円くらい減ってくるわけですね。それでもう今から先の10年先、20年先を考えた財政運営をしていくべきだと思って私は言っているわけです。

先ほど市長のほうからヨコクラ病院の有益さ、大切さ、説明ありましたけれども、多分、市民みんなの方がそう思っていると思いますよ。ただ、私はその財政的にやっぱり身の丈に合った市の財政運営をしていただきたいと思うわけです。結局、人口は毎年500人から5年間減ってきています。そのためにも、先ほどのメガソーラーにしても、やっぱり雇用は生まれないわけですね、メガソーラーの場合は。金は入ってきて。それで、今まで6年になりますけれども、やっぱり企業誘致がまだ一つもできていないわけですよ。それで、これは通

告から外れますから、もうこれでやめておきますけれども、そういうことで、とにかく今後の財政を考えた身の丈に合った財政出動をやっていていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

財政は全く心配ありません。必ず私が自信を持ってやりますから、本当に御心配していただくのは大変ありがたいんですけど、いつも財政をちゃんと見まして、きょうは坂田君来ていますけど、いつも坂田君と打ち合わせてちゃんと健全な財政をやっていますので、全く心配ありません。そのためには、もう私が就任して既に50人ほどの人員の削減もいたしておりますし、いろいろな面でしております。そういったことでやりたいと思いますので、議員さんにもひとつ、これはぜひ御協力をしていただきたいと思います。今後のいろいろな面においてですね。

それと、あなたがヨコクラ病院について、余り必要じゃないというようなことを私は言った覚えはありません。そう思われても仕方がないですよと、余りこのお金のことを言われるとね、そう思われても仕方がないですよとは申し上げましたけど、あなたがそういったことを考えていらっしゃるということは申し上げておりません。あなたが思われぬように私は言っているわけですので、わかってください。

それと、この身の丈に合った、私は身の丈に合った支所をつくったと思いますよ。1,500坪の土地を買って、200台の駐車場も、狭くてどうしようもなかったのがふえました。そして、しかも、売ったり補償したりした価格内で、75%であの支所と駐車場を確保しましたから、非常に私はいいことだと思っていますので、余りあなたから批判されるようなことはやっていないと、このように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

6 番川口正宏君。

○6 番（川口正宏君）

私と市長の見解の違いでしょうけれども、やっぱり今時点はいいかもわかりません。ただ、先ほど申しましたように、先々のことを考えてやっていただきたいと思います。

そういう中で、やっぱり今後の支所の活用とかあるわけですけども、1つだけこれ通告外かもわかりませんが、お許し願いたいと思うんですけども、商工会議所の高田支所が

J Aのもとのスーパーだったですかね、Aコープの跡に移転しておりますけれども、あれに
対しての……（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

済みません、通告外の部分は、はい。（「通告外で本人が言うたらとめんならいかんです
よ」と呼ぶ者あり）

○6番（川口正宏君）

済みません。移転に伴うことだったからついですね。それですけれども、そしたら、もう
ここでやめておきます。またこの次にゆっくり質問させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。午後の再開は1時30分を予定したいと思います。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続いて、3番上津原博君、一般質問を行ってください。

○3番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番の上津原でございます。議長の承認をいた
だきましたので、通告に基づき市管理の橋の現状についてと安全・安心のまちづくりの観点
から、有富交差点から金栗交差点の渋滞解消についてと、通学路の見直しについての3点に
ついて質問を行います。

まず、1つ目は市管理の橋の現状についてお伺いをします。

市内には、多くの河川や水路が張りめぐらされ、橋も多くかけられているというふうに思
います。国土交通省によれば、昭和30年代に建設された橋が多く、国土交通省は長寿命化を
図るために橋梁点検が行われております。市内の橋も老朽化が進んで、補修を余儀なくされ
るものも存在するというふうに思います。

私自身も何カ所か市内にかけられている橋を見ましたけれども、コンクリートが剥がれた
り、鉄筋がむき出しになったり、また亀裂が発生している橋も見受けられました。点検、検
査を十分に生かした計画的な事業の考えをお伺いします。

まず、具体的事項1として、市管理の橋の点検状況についてでございます。

国土交通省が言っている長寿命化修繕計画に基づき、点検について定期的に検査を行っているのか。そして、さらに検査結果の報告に基づく計画的な工事は作成されているのか。それと、国、県、市管理の橋はみやま市内にどれくらいあるのかをお伺いします。

具体的事項2として、早急に工事に取りかからなければならない橋はないのかということで、やはり市民生活と密接に関係する橋でございます。生活と密接に関係する橋に崩落や損壊など発生すれば、市民生活に重大な影響を及ぼすものと思われま。

具体的事項3として、幅員が狭い橋の改善についてをお伺いします。

民家が集中している集落の中に、緊急車両が通行できない幅員が狭い橋などの計画的な見直しや改善はあるのかということをお伺いします。

昨日、消防署長のほうとの雑談の中で、消防自動車については、消火栓、あるいは防火水槽までの道路の整備は市のほうから十分させていただいておりますというようなことで、火災については十分な道路状況ではないかというふうに思いますけれども、今、一番必要な救急自動車の出動に対する分で、本当に命の問題でありますので、そういった道路、あるいは橋の計画的な見直しの考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員の市管理の橋の状況についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の市管理の橋の点検状況についてと2点目の早急に工事に取りかからなければならない橋はないのかということにつきましては、関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

橋梁長寿命化修繕計画は、今後、市が管理する橋梁の急速な高齢化により、修繕、かけかえにかかる費用が増大する可能性があるため、橋の延命化を含む最適な維持管理の推進を図ることを目的に実施いたしております。

本計画において、市道にかかる橋長2メートル以上は1,035カ所であり、このうち特に重要な橋長5メートル以上及び1・2級市道にかかる橋梁の477カ所について、平成22年度に147カ所、平成23年度に330カ所の点検調査を実施いたしました。

また、平成24年度には、そのほか市道の橋長5メートル未満の558カ所の点検調査を実施いたしております。

特に重要な477カ所は、30年後には74%の353カ所が建設後50年以上を経過し、大規模な修繕やかけかえが必要になると思われます。

このため、これらの点検調査をもとに修繕計画を策定する必要があり、現在作業を進めております。

今後の作業といたしましては、平成24年度内には点検調査をもとに専門家の意見聴取を行い、橋梁の長寿命化を図るための次回点検時期の設定や予防的な修繕及びかけかえの計画を策定し、道路網の安全性や信頼性を確保いたしたいと考えております。

早急に工事に取りかからなければならない橋梁は、今のところ報告は上がっておりませんが、修繕等の必要な箇所がございますので、次年度以降に修繕を行ってまいりたいと考えております。

なお、国が管理している橋梁は69カ所、県で管理している橋梁は162カ所でございます。

次に、3点目の幅員が狭い橋の改善についてでございますが、緊急車両が通行できない狭い橋は古い橋に多いものと思われます。先ほどお答えいたしました橋梁長寿命化修繕計画のかけかえ計画を策定する中で、御指摘の部分を考慮し、計画的な改修を行いたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。私が懸念している部分については、点検を含めて計画がされているということで、一安心しているところであります。

そして、今のところ緊急に修繕等の必要な箇所はございませんということで答弁があったのですが、私自身もちょっと橋を何カ所か見させていただきましたけれども、今、道路改良を行われております上小川から竹海まで行っている道路のところですね、住所で言えば南大木にかかっている大根川の橋、吉原橋といいますけれども、その橋がやはり何度か修理というか、上からかぶせているというところで、何回かそういった工事の跡を見受けられるというふうに思いますけれども、やはりどうしてもそこに溝があるということで、私が懸念するのは、そこに雨水等が入り、そして、そういった分で劣化が進んで橋の崩落につながりか

ねないのではないのかなというふうな部分も感じるような橋がありました。

そういった部分を含めて、せつかくこういった計画を含めて修繕計画もされるということであれば、もうちょっと何年かもつような修繕の仕方をぜひともやっていただきたいというふうに思いますけれども、この吉原橋の問題について、担当部のほうでどういった考えのもとにしていらっしゃるのかなと、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

今、議員のほうからありました吉原橋ですけれども、あの橋については、以前1回かかっている橋を拡幅したという分でございます。

ちょっと特殊な構造になっておりまして、目地が縦に入っているということで、どうしても車が走行する際に古いところと新しいところのひずみが違うものですから、橋面のほうにどうしてもし寄せというか、出てきます。たびたび補修はしております。補修をやっても何年かしかもたないというようなことですので、今回、修繕計画を立てておりますし、専門家の方の意見も聴取するようにしております。どういった補修のやり方があるか、そういった中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

私もあそこの橋を見たときに、ああ、これは本当に大変な状況になっているのかなというふうな不安も感じました。やはりあそこが新幹線工事のときに重量の大きなダンプ等が通っていったということで、あその前後の道路については、工事終了を改めて道路のアスファルトの分の工事は行われていたというふうに思いますけれども、やはりあそこの橋がそのときの工事に何でかからなかったのかなということをちょっと周辺の人との話の中で、ここだけはちょっと工事ばしてもらってないですもんねというようなことがあったので、そこら辺の経過がわかれば教えていただきたいというふうに思いますけれども。

○議長（壇 康夫君）

横尾建設都市部長。

○建設都市部長（横尾健一君）

新幹線でかなり大型車が通っておりましてので、新幹線のほうには1回か2回、途中でまた補修はやってもらったと思います。

ただ、補修しても、先ほど言いましたように、どうしても振動でそれが剥離してしまうということがありますので、今はそう大きい車が、もう新幹線が終わりましたので通ることはなかろうと思いますけれども、ちょっとまた再度調査させていただくということによございますか。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

その件については、今後十分検討していただきながら、早急に改修をしていただくようお願いしたいというふうに思います。

それと、あと私自身も今回この橋の件について認識不足だったというのも禁じ得ないような状況を感じました。私たち自身の生活圏内に、本当に身近なところに橋が存在していたんだというふうに思っております。

そういった分で、本当に何か所か見させていただきましたけれども、コンクリートが剥離したり、あるいは鉄筋がむき出しになって、これがすぐ崩落につながるというような現状ではないというふうにも私自身も思いますけれども、先ほどの市長答弁にもありますように、やはり今後50年ぐらいたっているという分で、今後、大規模な修繕やかけかえが必要になるということも答弁がありますけれども、やっぱりこの橋梁長寿命化修繕計画というのもきちんとデータベース化していただきながら、計画的な管理、あるいは修繕計画を早急につくり上げていただきたいというふうに思っております。

国土交通省によれば、今回調査すれば次の点検が5年後をめどにというようなことも言われております。それと、あと橋梁補修、耐震補強のなぜ必要かという分でいけば、国土交通省のホームページにも出ておりましたけれども、橋梁補修は橋梁の高齢化や自然環境、雨、風など外的要因、先ほど言った大型車、交通量ですね、今、車も重量化、大きいのは重量化もされております。そういった分の損傷を補償し、安全で円滑な交通の確保、それと沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために行いますということで、全国的にこのようなことがあっているというふうに思っております。

そして、なぜこれが出てきたのかと思うのは、やっぱり阪神・淡路大震災後、その後の計

画、そして東北で起きた大震災、こういったものも検査をする要因の一つになっているのではないかというふうに私自身も思います。

何回も申しますけれども、本当に身近な橋、生活に密接した橋でございますので、崩落がないよう、そして市民生活に不自由を来さないような点検、修繕を今後進めていっていただきたいというふうに思っております。

橋については、所管のほうも計画的な事業を進めていくというふうにおっしゃられていますので、ぜひとも努力をしていただきたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

どうぞ、2問目。

○3番（上津原 博君）（登壇）

2つ目の質問であります。安全・安心のまちづくりの観点から、有富交差点から金栗交差点の渋滞解消についてであります。この問題については、さきの9月議会の中でも同僚議員の牛嶋議員のほうからこの問題についても触れられる質問もされております。

みやま柳川インターから有明海沿岸道路の全線開通に伴い、2011年6月定例会の私の一般質問が、より身近な問題と考えられるような事態になっているというふうに思っております。現在は、朝夕の通勤、通学の時間帯に限らず、昼間でも東西に向かう車が渋滞している現状があるというふうに思っております。

具体的事項1といたしまして、2011年6月の一般質問の回答のその後についてであります。

当時の建設都市部長からは、部内で検討するというふうな回答をいただいておりますが、その後、具体的な検討は行っているのかということです。

具体的事項2として、今度、新しく新消防署が道の駅の北側に建設が予定されております。そこから国道209号線へということで、新消防署建設予定地から西にはJRの線路があり、下庄地区や上庄地区方面に緊急車両が出動するときに、現在は舞の里大橋か大竹踏切しか通行ができません。現状の道路で安全・安心のまちづくりに懸念を感じ得ません。そういった部分で、その対策の考えはあるのか。

そして、具体的事項3といたしまして、具体的事項2に絡むわけですが、新踏切の設置の検討についてであります。

舞の里大橋の北側の金栗踏切と南側の有富踏切がありますが、その踏切を廃止し、現在の金栗踏切から瀬高駅寄りに約35メートル付近に、旧瀬高町当時に設置予定がありました幅7

メーターの仮称金栗踏切というふうに思いますけれども、を通す考えはあるのか。そういう踏切がやっぱり中学校の生徒の通学路の確保にも最適というふうに私自身も思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、安全・安心のまちづくりの観点から、有富交差点から金栗交差点の渋滞解消についての御質問にお答えをします。

1点目の2011年6月の一般質問の回答のその後について、2点目の新消防署から国道209号へ及び3点目の新踏切の設置の検討についてにつきましては、関連がございますので一括してお答えさせていただきます。

国道443号バイパスは、本年3月27日に金栗交差点から柳川市徳益間の全線が供用開始され、また、本年9月9日には有明海沿岸道路も三池港インターから徳益インター間が供用開始されました。これにより、みやま柳川インターを含め、広域道路網が整備され、通勤や買い物など大変便利になり、安全性も高まっております。

一方で、議員御指摘のとおり、交通量の増加による渋滞も発生しており、特に金栗交差点付近では、朝夕の通勤時間帯に渋滞が目立っております。

市といたしましては、渋滞緩和に向け、今後、国、県、警察などの関係機関と協議してまいりたいと考えております。

また、有富交差点については、議員が昨年質問されました後、県より暫定的に右折レーンを整備していただきましたので、幾らか渋滞緩和が図られたのではないかと考えております。

市では、下庄上小川南大木線の道路改良事業を県の上小川交差点改良事業と同時に進めており、平成26年度の完成に向け事業を進めているところであります。

金栗の新踏切の設置につきましては、旧瀬高町るとき、昭和60年にJRと協定を締結し、踏切の整備を進めておりましたが、取りつけ道路の用地交渉が不調に終わったことや、平成5年に舞の里大橋が開通し、通行の利便性が図られたことなどにより整備を断念し、平成15年に設置した踏切を撤去したという経過があります。

踏切の設置には、今申し上げましたような経過や有富踏切の統廃合の問題、多額の費用がかかること、また、下庄上小川南大木線の道路改良工事の完成や国、県、警察の対応による

状況変化などを勘案し、慎重に検討すべきものと考えております。

○議長（壇 康夫君）

上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。

答弁書の中でも私の一般質問後、有富交差点については1.5メートルの拡幅をしていただき、ある程度右折がしやすくなったというのがあります。しかし、あの当時よりもやっぱり全線開通した後、ますます車の量もふえている状況にあるのではないかというふうに思っております。それと、やっぱり上小川線が開通した後に、まだまだふえる要素があるのではないかなというふうに思っております。

やはり住宅密集している下庄地区について、本当に消防自動車、あるいは救急自動車の出動に今の分ではいけば本当に支障を来す、人の命にかかわってくる問題ではないのかなというふうに思っております。

今度、新消防署が建設されて運用がされていくわけでありますけれども、消防署長のほうにもちょっとお伺いしたいと思いますけれども、今どうしても現状の中でやっぱり密集地に対する道路の設定含めて、どういった協議を現在されているのかというのをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

塚本消防長。

○消防長（塚本哲嘉君）

今の御質問にお答えをいたします。

現在のところ、舞の里大橋を緊急車が通過した際、通行どめとか車両の障害によって通行不能とかという報告は上がってきておりません。

新庁舎になった場合は、一応今でもそうですけど、警防計画というのを立てております。例えば、どこどこで災害があったらどのようにやっていくとか、そこの道を通っていくとか、それを当然今も所長のほうには指示を出しておりますけど、警防計画を立ててスムーズに消防活動ができるようにしてくださいということでやっております。一応そのような計画を立てております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やっぱりそういった計画もきっちりをつくっていただきながら、市民の皆さんにやっぱり安心・安全を提供するというようなことも、新消防署ができて、大体何分ぐらいで到着しますよというような、そういった分も必要かなというふうに思うわけでありませう。

やはり今、舞の里大橋か大竹踏切しか国道209号線のほうに出るところがないというのはもう現実だろうというふうに思います。やはりそういった部分で言っても、道路の交通量の状況を見ながら、出動の方向は決めていかざるを得ないのかなというふうに思っているわけでありませう。

やっぱりJRとの連携もそこでは必要になってくるのかなというふうに思うわけでありませう。大竹踏切で、やはり新幹線が開通して以来、在来線の本数も少なくなっているというふうには思いますけれども、下り線でいけば瀬高駅到着列車が来れば、大竹踏切はもうずっと閉まりっ放しなんですね。そういった状況も踏まえて、やはりこの時間帯はこっちの踏切よりもこっちの橋を通ったほうが早いとか、あるいはこの時間帯なら何とか踏切をすり抜けられるとか、そういった細かな調査もやっぱり今後必要ではないかというふうに思うわけでありませう。

瀬高町当時、用地交渉が不調に終わったということでありませうけれども、そして平成15年に設置した踏切を撤去したということでありませう。

先ほど申しました、今現在設置されております有富踏切、あるいは金栗踏切ですね、有富踏切については、軽自動車までは通行可というような踏切です。今現在の金栗踏切については軽車両ですね、いわゆる自転車、バイクぐらいしか通れないような踏切であります。こういった踏切よりも、やっぱりその北側に7メートルの踏切がまだ前の残骸といいますか、コンクリートが打ってある分がまだあるんですね。それと、そこから東側、上小川方面については、ちゃんと道幅の道路の拡張もされております。あと残りは、あそこの西側ですね、あそこの田んぼを購入すれば何とかできるんじゃないかなというふうに私自身も思いますけれども、なかなか費用も含めて、新設踏切をつくるというときには、やっぱり市の膨大な負担が要するというふうに思いますけれども、やはり今後の社会資本整備を考えたときに、2つの踏切を廃止しても、私自身はそこをつくる必要性があるというふうに思いますけれども、

その件に関して市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今後、十分必要性あるかどうかということも含めて検討し、それが実現可能かどうかということも検討してまいりたいと思います。今のところ私がそれを必ずつくとか、ちょっとお答えしにくいものですから、十分検討させていただきまして、地元の皆様方の御意見も拝聴しながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

やっぱりあそこをつくれれば迂回道路にもなるし、緊急車両の出動に対してもスムーズな出動ができるというふうに思うわけです。何よりも、やっぱり住宅密集地が下庄地区ということでもありますので、そこは十分今後対策をしていただきたいというふうに思います。

それと、つけ加えでありますけれども、今回、上小川交差点改良に伴い、新消防署の設置場所から北側、あるいは東側、あるいは南側については、今以上に時間短縮ができ出動しやすいような環境になるというふうに私自身も思っております。ぜひとも人口密集している、本当に下庄地区の安全・安心も含めて、ましてや上庄は下庄を通過いかんとやっぱり行けないというような状況もありますので、いち早く緊急車両が出動できるような環境も市としては考えていっていただきたいと。何よりも市民の安心・安全、命を守るという観点から、やっぱりそれは必要ではないかというふうに思います。

今後、十分検討していくというような答弁もいただきましたので、第2問目については終わらせていただきたいというふうに思いますけれども、新消防署が建設後もこの問題は十分検討していかなければならない課題だろうというふうに私自身も思いますので、また何かありましたら一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

どうぞ、3問目。

○3番（上津原 博君）（登壇）

続きまして、3つ目の質問であります。通学路の見直しについてでございます。

先月の終わり、宮崎県で通学児童が悲惨な事故に遭うというような報道もあっております。今、みやま市も先ほど来の質問でもいたしましたけれども、道路の状況も大変変化してきているというふうに思っております。国道443号線バイパスや山川町でも、一部の区間でありますけれども、バイパスの供用開始が始まっております。そして、上小川の道路改良なども行われております。そして、小学校の統合も現在行われており、地域の見守り隊の活動も定着してきているのではないのかなというふうに思っております。

通学路としてでありますけれども、車の通行量が多いところよりも、やはり車の通行量が少ない通学路か歩道が整備してある道路を指定したらどうかというふうに思っております。

具体的事項1といたしまして、通学中の事故軽減についてであります。

冒頭申しましたように、宮崎県では通学中に悲惨な事故に遭われたというふうな報道もあっております。通学中に車両等による悲惨な事故が発生しているというふうに思っております。生徒・児童の安全を考えたときに、車の通行量が多い道路より少ない道路がいいのではないかとこのように思っています。児童・生徒は本当にみやま市の宝というふうに私自身も思いますし、そういった子供たちをこういった悲惨な事故から守るためにも、やっぱりこういった見直しは必要だろうというふうに私自身思っております。

具体的事項2といたしまして、現在行われております小学校の統廃合と合わせた通学路の設定をしたらどうかというふうに思っております。現在、取り組まれている小学校や中学校の統廃合と合わせ、安全な通学路の検討は一緒に行われているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

藤原教育長。

○教育長（藤原喜雄君）（登壇）

続きまして、通学路の見直しについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の通学中の事故軽減についてでございますが、御承知のとおり、昨今は通学路での事故、特に交通事故が大きな社会問題となっております。このような状況を受けまして、国は本年4月に通学路の緊急点検を全国に指示したところでございます。

みやま市におきましても、6月から7月にかけて学校教育課及び建設課、それから県土整備事務所、柳川警察署、そして、みやま市内の各小・中学校の先生方に立ち会っていた

だきまして、学校ごとに通学路の緊急点検を実施したところでございます。

その結果、緊急を要する箇所51カ所をリストアップいたしまして、例えば、歩道の設置や路側帯のカラー舗装化などの対策を、どの行政機関が何年度予算で対応するか等の協議を、つい先日終えたところでございます。

議員の御指摘のとおり、通学路の安全対策として即効性のある対策は、車の通行量の少ない道路を通学路に指定することと考えます。

例えば、信号の設置は警察署が所管となっております。緊急点検の際の警察署の担当者の説明によりますと、交通量や予算の制約もありまして、信号設置に関しましては、特に緊急性、必要性が重視されるとのことでございます。信号の設置が難しい場合、当面は通学路の変更等で対応するしかないのではないかと考えております。

通学路につきましては、毎年、児童・生徒の状況を勘案しながら、各小・中学校で決定していますが、早急に安全対策が取り組めない通学路については、通学路の変更も視野に入れながら、今後、教育委員会と該当校で検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の小学校の統合と合わせた通学路の設定についてでございますが、学校の統合に当たりましては、学校の名称や校歌をどうするか、PTA組織や地域との連携をどう再構築するか、あるいは統合校の施設設備に関する要望の取りまとめや、各校の歴史資料の保存方法など、細かい調整作業が必要となります。そのため、対象校の教職員、保護者、地域の代表者で構成する学校統合協議会という組織を立ち上げまして、協議、調整していくこととしております。

御質問の統合と合わせた通学路の設定につきましても、この学校統合協議会の中で、学校、保護者、地域、それぞれの視点で御意見をいただきながら、より安全な通学路や通学方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

ありがとうございました。

十分な検討を含めて、今年度については緊急点検を行ったということで、十分な分ではおつとしているところでありますが、今現在の通学路の分の選定でございますけれども、1点目

については、ここには学校教育課、建設課、県土木事務所、警察、そして小・中学校の先生に立ち会っていただき、緊急点検を実施したというふうに書いてあります。

やはり現在の通学路についても、保護者の皆様の意見等も十分聞くべきではないのかなというふうに思います。私自身も居住地が大江ですので、大江小学校のことを言うわけなんです、堀池園西団地ですね、あと上小川の子供たちですね。この子供たちの通学路が今現在工事が行われている、あれが通学路になっているというふうに思うわけです。しかし、その東側の中に朝は余り車が通らない農道が1本走っております。そこを真っすぐ行けば、信号機はありませんけれども、大江小学校の校門の裏門に真っすぐ行けるわけでありまして。

そういった分も含めて、やっぱり先ほど言いましたように、車が多いところというよりも、ここまで地域の見守り、あるいは保護者の方たちが小学校の正門、あるいは裏門まで送迎している環境を見たときに、やはりそういった分も車がないところ、通ってないところを含めて、そういった選定も一つの選択肢としてあるのではないのかなというふうに思います。そして、そういった地域の見守り隊、そして引率をしている方との話もする中で、そういった中で社会の交通ルール、あるいは挨拶を含めて、そういった情操教育もできるというような話も聞いているわけでありまして。

そういった部分も含めてでありますけれども、やっぱり必要性を感じているわけでありまして、現在の通学路の見直しも、やっぱりこういった緊急点検が行われたということでもありますので、今回、地域の意見、あるいは保護者の意見等もお聞きしていただきながら、生徒・児童が通学するところが、やっぱり毎年の入学者が住んでいるところが違うというのものもあるというふうに思いますけれども、その年度、年度については十分な通学路の安全が確保できるような分も検討していただきたいというふうに思いますけれども、今後そういった部分についてどうお考えになっているのかということ、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

学校教育課といたしましては、今回はお尋ねの件が交通事情によるものということでお答えをいたしておりますが、通学路、安全な通学ということで、そういった観点から申し上げますと、昨今はイノシシとか猿の出没とかもございまして、それから、不審者の出没もござい

ますので、いろんな観点から考えていかないといけません。

年度当初、さっき議員おっしゃったように、去年はここから、この地区から子供たちはおったけれども、ことしはいないとか、それから少人数で通学をせんといかんというような事態も起きてきます。

それから、例えば高田のまいピアの駐車場の増設に関しましては、開小学校の通学路を緊急に変更したという事例もございまして、臨機応変に、状況によっては学校側と協議をしながら対応しておりますけれども、今後もそういった対応をやっていきたいと思えます。

また、先ほど51カ所ということで教育長が答弁をいたしました。これは当初から、もともとはPTAの皆さん、それから地域の皆さんから学校のほうに、ここはちょっと危ないんじゃないかと、そういった御意見をたくさんいただいております。ある程度学校のほうで絞り込みをいただきまして、この51カ所ということで何とか対応できんかということで、関係機関等が同席をして現場の調査を行ったものでございます。

実際には各19校、市内の19校の小・中学校で、これはという情報をお持ちの方は実際にまだ数多くありますが、特に緊急を要する分ということで51カ所を近々整備するということで御報告をさせていただいたところでございます。今後もこういった対応をやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

具体的事項1の分については、今後、そういった事情も含めて、随時検討しながら改善していくというような分で私自身も捉えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

それと、具体的事項2の分についてでありますけれども、やはり近々の課題は山川東部、南部、飯江、竹海の統合の問題等を合わせた通学路の設定もあるというふうに思えます。

これについて、この当該地区から何か通学路に対する御要望かなんかがあるか、ないのかというのをちょっとお聞かせ願ひたいというふうに思えますけれども。

○議長（壇 康夫君）

大津学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（大津一義君）

特にどういったふうに変更したほうがいいのかという御意見ではなくて、統合に際しましては、どうしても遠距離の通学になる地区が発生をしておりますので、そういった地区のほうからは安全な通学路の確保、あるいは安全な通学の方法という観点からの御要望は出されております。これにつきましては、統合協議会のほうで具体的にお話をさせていただくことしておりますが、基本的には一定程度の距離をお子さんにはやっぱり歩いていただくというものを基本にしながらも、先ほども申し上げました安全上の対策をまず優先しながら、そして体力増強の意味もありますので、一定程度はやっぱり歩いていただくという方針を持ちながら、必要に応じてスクールバスの配置も行っていきたいというふうに考えております。

具体的などこからどこまでというお話し合いは、それぞれの統合校の交通事情等によりまますので、具体的な話し合いは統合協議会の中で具体的に進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

3番上津原博君。

○3番（上津原 博君）

今後も統合に向けて近々の課題は、やっぱり山川の分というふうに思いますけれども、その後、やはり下庄に統合されます本郷、上庄ですね。ここについては、やはり本当に車が多い状況、あるいは上庄の児童の方については、瀬高橋を越えて来なければならないというような状況、それと、あと今建設がされましたさくら団地ですね、あそこからの下庄——多分、校区的には下庄校区になるというふうに思います。あそこからも、かなりの子供たちが来年度から下庄のほうにも通学するというふうに思うわけであります。

やはり国道209号線を渡る、本当にそういった状況も出てくるのではないのかなということで、やっぱり保護者の方にも安心・安全、子供たちにもここを通れば安全ですよというような情報提供も学校、地域、教育委員会含めて、ぜひともそういった環境を整えていただきたいと思いますというふうに思うわけであります。

先ほど、課長のほうからも統合協議会の中で十分そういった分について保護者の方の意見、あるいは学校現場の意見を含めて十分聞き取り調査をしていただきながら協議、調整をして決定していくというような答弁もいただきましたので、一安心かなというふうに思っています。

やっぱり新聞報道、テレビ報道で小学生が通学のときに悲惨な交通事故に遭うというような報道を見たときに、こういった問題は絶対起こってはいけないというふうに私自身も思うわけでありまして。交通のルールへの遵守というのにも必要だろうというふうに思いますけれども、やはりそういった悲惨な目に遭わない通学路設定も教育部、そして市民の安心・安全を守る行政としては大切なことではないのかなというふうに思うわけでありまして。

今後も生徒・児童の安心・安全のための通学路の確保をよろしくお願いしながら、今定例会の最後でありますけれども、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、ここでお諮りします。

議事の都合によって、12月7日の1日間、10日から13日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、12月7日の1日間、10日から13日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。なお、次の本会議は12月14日となっておりますので、御承知おきます。

午後2時21分 散会